

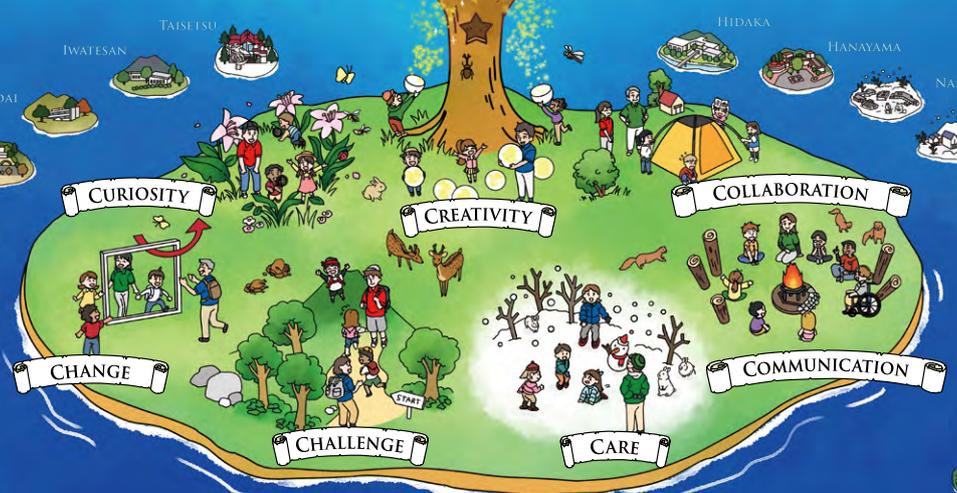
令和7年度



National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構

VISION

青少年一人ひとりが幸福を追求できる
持続可能な社会を実現する



VALUE

7つの価値観・行動指針 7Cs





ワクワクドキドキ

国立青少年の

世界有数の透明度を誇る

▲ 渡嘉敷島 ▲

14 国立沖縄青少年交流の家
沖縄県渡嘉敷村



▲ 世界農業遺産 ▲

06 国立能登
石川

▲ 目の前に広がる若狭湾 ▲

21 国立若狭湾青少年自然の家
福井県小浜市



▲ 溢れるグリーンシャワー 三瓶山 ▲

10 国立三瓶青少年交流の家
鳥根県大田市



▲ 湖岸で楽しむ ▲

▲ キャンプファイヤー ▲

23 国立吉備青少年自然の家
岡山県吉備中央町



▲ 県下最大級の天体望遠鏡 ▲

24 国立山口徳地青少年自然の家
山口県山口市



▲ 多島美の瀬戸内海 ▲

11 国立江田島青少年交流の家
広島県江田島市



▲ 標高1,510mでの ▲

▲ 高地トレーニング ▲

07 国立吉野青少年交流の家
岐阜県高山市

▲ 満点の星座観察 スタードーム ▲

26 国立夜須高原青少年自然の家
福岡県筑前町



▲ 千年の大草原 阿蘇 ▲

13 国立阿蘇青少年交流の家
熊本県阿蘇市



▲ 愛媛県一の大河川 船川 ▲

12 国立大洲青少年交流の家
愛媛県大洲市



▲ 360°大パノラマ 五家原岳 ▲

27 国立鎌早青少年自然の家
長崎県鎌早市



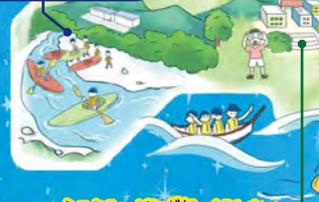
▲ そびえ立つ ▲

28 国立大隅青少年自然の家
鹿児島県鹿屋市



▲ ミニクルージング船 くらしお ▲

25 国立室戸青少年自然の家
高知県室戸市



▲ 日本三大潮流 ▲

▲ 鳴門の渦潮 ▲

09 国立淡路青少年交流の家
兵庫県南あわじ市



家に行こう!

能登の里山里海
青少年交流の家
石川県羽咋市



◀ 食質な天然雪120% ▶
19 国立妙高青少年自然の家
新潟県妙高市



◀ 十勝岳ジオパーク ▶
02 国立大雪青少年交流の家
北海道美瑛町



◀ 水質調査日本一 沙流川 ▶
15 国立日高青少年自然の家
北海道日高町

◀ 伝統的な家屋 曲がり家 ▶
03 国立岩手山青少年交流の家
岩手県滝沢市

透明度抜群!
◀ みちのくの溪流 砥沢 ▶
16 国立花山青少年自然の家
宮城県栗原市



◀ 北アルプス立山三山 ▶
20 国立立山青少年自然の家
富山県立山町

◀ 万葉集に詠まれた磐梯山 ▶
04 国立磐梯青少年交流の家
福島県猪苗代町

雨の日でも安心!
◀ 室内キャンプファイヤー ▶
17 国立那須甲子青少年自然の家
福島県西郷村



◀ 上毛三山の赤城山 ▶
05 国立赤城青少年交流の家
群馬県前橋市

◀ 国内最大級の青少年教育施設 ▶
01 国立オリンピック記念青少年総合センター
東京都渋谷区

◀ 木のぬくもり感じるログハウス ▶
18 国立信州高遠青少年自然の家
長野県伊那市

◀ 世界遺産 富士山の麓 ▶
08 国立中央青少年交流の家
静岡県御殿場市



国立オリンピック記念青少年総合センター: 1か所

国立青少年交流の家: 13か所

国立青少年自然の家: 14か所

ごあいさつ

国立青少年教育振興機構
理事長

古川 和



当機構は、我が国における「青少年教育の振興」及び「健全な青少年の育成」を目指し、海・山・川の自然あふれる27の地方施設(国立青少年交流の家・自然の家)と、東京都に都市型の青少年教育施設である国立オリンピック記念青少年総合センターを有し、自然体験活動や集団宿泊活動をはじめ、伝統・文化芸術、国際交流といった多様な体験活動の機会と場を長年にわたり提供しています。

また、国の政策実現に向けた取組として、SDGs達成の担い手を育む教育である「ESD(持続可能な開発のための教育)」の推進や国土強靱化への対応、地域との連携・協働の推進による地域貢献等の取組も進めています。

現代の青少年を取り巻く環境は、技術の進化、社会の変化により大きく変化しています。文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、令和5年度の国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童生徒数が約34万6千人いるということが調査結果として示されています。調査結果を踏まえてみても、不登校や児童虐待はもちろん、子供・若者の貧困、精神的な負担の増加、教育・体験格差など、現代の青少年が直面する課題は多岐にわたっています。

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子供の成長の糧としての役割が期待されています。特に、リアルな体験を通じて得られる学びや気づきは、子供の自己肯定感・自己有用感を向上させるとともに、自らの可能性を発見し、未来に向けて力強く歩むための大きな力となります。当機構が実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)」の結果では、自然体験が多い子供ほど、自己肯定感が高く、自律性・積極性・協調性といった自立的行動習慣が身につけている傾向があることなどが分かっていますが、コロナ禍を経て子供の自然体験が更に減少していることも分かっています。

加えて、人工知能(AI)の急速な発達、私たちの生活や教育の在り方に大きな変化をもたらしています。現実の体験が仮想体験に置き換えられたり、直接的なコミュニケーションの機会が減少したりするなど、特に子供たちにとって、社会性の発達が阻害される懸念もあります。

社会が移り変わる中であっても、当機構に求められるのは、職員一人ひとりが現場を把握し、社会全体的な「体験の機会」を子供たちに限らず、広く青少年、大人たちにも提供し続けていくと同時に、「リアルな体験」の重要性を広く伝えていくことではないでしょうか。

AIと体験活動を対立させるのではなく、両者をバランスよく活用し、様々な体験を通じて自己肯定感や社会性を育み、人とのつながりを取り戻していけるよう、多様な体験活動の機会を提供していけるよう尽力してまいります。

当機構のビジョンである「青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会」の実現のために、7Cs(7つの行動指針)の下、「誰一人取り残すことなく、全ての子供たちに良質な体験を提供すること」を職員が一丸となって目指してまいります。

今後も、学校をはじめ、様々な機関・団体・企業等、そして地域の皆様ともさらなる連携をしながら、より多くの青少年に安全安心な教育環境を提供し、青少年教育のナショナルセンターとしての機能の充実に努めてまいりますので、当機構の事業運営にご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



私たちの使命 — Mission

青少年教育の振興、健全な青少年の育成

私たちが目指すもの — Vision

青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する

私たちの価値観、行動指針 — Value

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. Curiosity | 私たちは、何事にも好奇心を持ち、 |
| 2. Change | 枠にとらわれずに変化し、 |
| 3. Challenge | 失敗を恐れずにチャレンジします。 |
| 4. Care | 私たちは、すべての人たちを思いやり、 |
| 5. Communication | 多様性を重んじ、対話と共感を大切にします。 |
| 6. Collaboration | 私たちは、多様な人々や組織と協働し、 |
| 7. Creativity | 青少年のさらなる体験の場を創造していきます。 |

私たちの公約 — Commitment

私たちはミッション・ビジョンを達成するために、28施設が一つの船に乗って、7Csを羅針盤に七つの海(7Seas)を渡っていきます。

目次

目的・シンボルマーク・沿革	6
組織・予算	7
教育事業	9
青少年教育に関するモデル的事業の推進	
1. 実践研究事業	
2. 特色あるプログラム事業	
3. 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」	
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進	
グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	
1. 青少年教育指導者等の養成・研修事業	
2. ボランティアの養成・研修事業	
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	
・「体験の風をおこそう」運動	
・「早寝早起き朝ごはん」国民運動	
子供の貧困対策	
研修支援	17
研修目的の達成に向けた教育指導・助言	
活動プログラムの提供（例）	
活動の場の提供	
利用状況	
調査研究	20
調査及び研究	
成果の提供	
子どもゆめ基金事業	25
助成事業	
普及啓発	
利用案内	27
施設・設備一覧	28
施設一覧	29

目的・シンボルマーク・沿革

目的

近年、都市化、情報化、少子化等が進み、青少年を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。また、グローバル化の進展は、世界と我が国との距離を縮め、多様な価値観を持つ人たちとの共生が求められています。

当機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

シンボルマーク



大自然(緑)の中で情熱的(赤)で躍動する自立心と協調性(青)を持ち合わせる青少年をYouth(青少年)のYと重ね合わせて表現しました。

沿革

国立オリンピック記念 青少年総合センター

昭和40年4月

東京オリンピック(昭和39年)の選手村の跡地の一部を利用して、文部省所管の特殊法人オリンピック記念青少年総合センターとして発足

昭和55年5月

文部省所管の国立オリンピック記念青少年総合センターとなる

平成13年4月

文部科学省所管の独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターとなる。

国立青年の家

昭和34年4月

皇太子殿下(現上皇陛下)のご成婚を記念して、国立中央青年の家を設置

以降、昭和51年までに全国13か所に国立青年の家を設置

平成13年4月

文部科学省所管の独立行政法人国立青年の家となる

国立少年自然の家

昭和50年10月

「学制百年記念事業」の一環として、国立室戸少年自然の家を設置

以降、平成3年までに全国14か所に国立少年自然の家を設置

平成13年4月

文部科学省所管の独立行政法人国立少年自然の家となる

平成18年4月、青少年教育3法人が統合して発足



独立行政法人 国立青少年教育振興機構

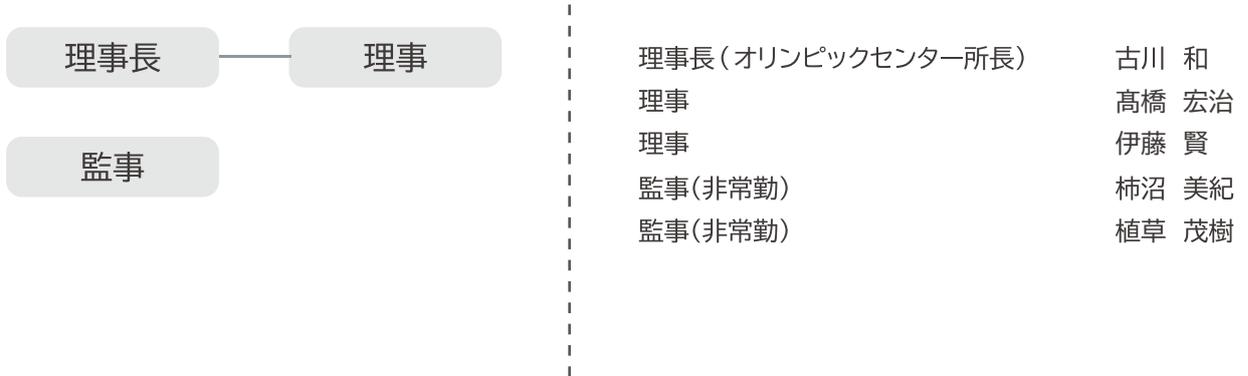
国立オリンピック記念
青少年総合センター

国立青少年交流の家

国立少年自然の家

組織・予算

役員



国立オリンピック記念青少年総合センター



地方施設

国立青少年交流の家(13施設) 国立青少年自然の家(14施設)



● 交流の家

大雪・岩手山・磐梯・赤城・能登・中央・乗鞍
淡路・三瓶・江田島・大洲・阿蘇・沖縄

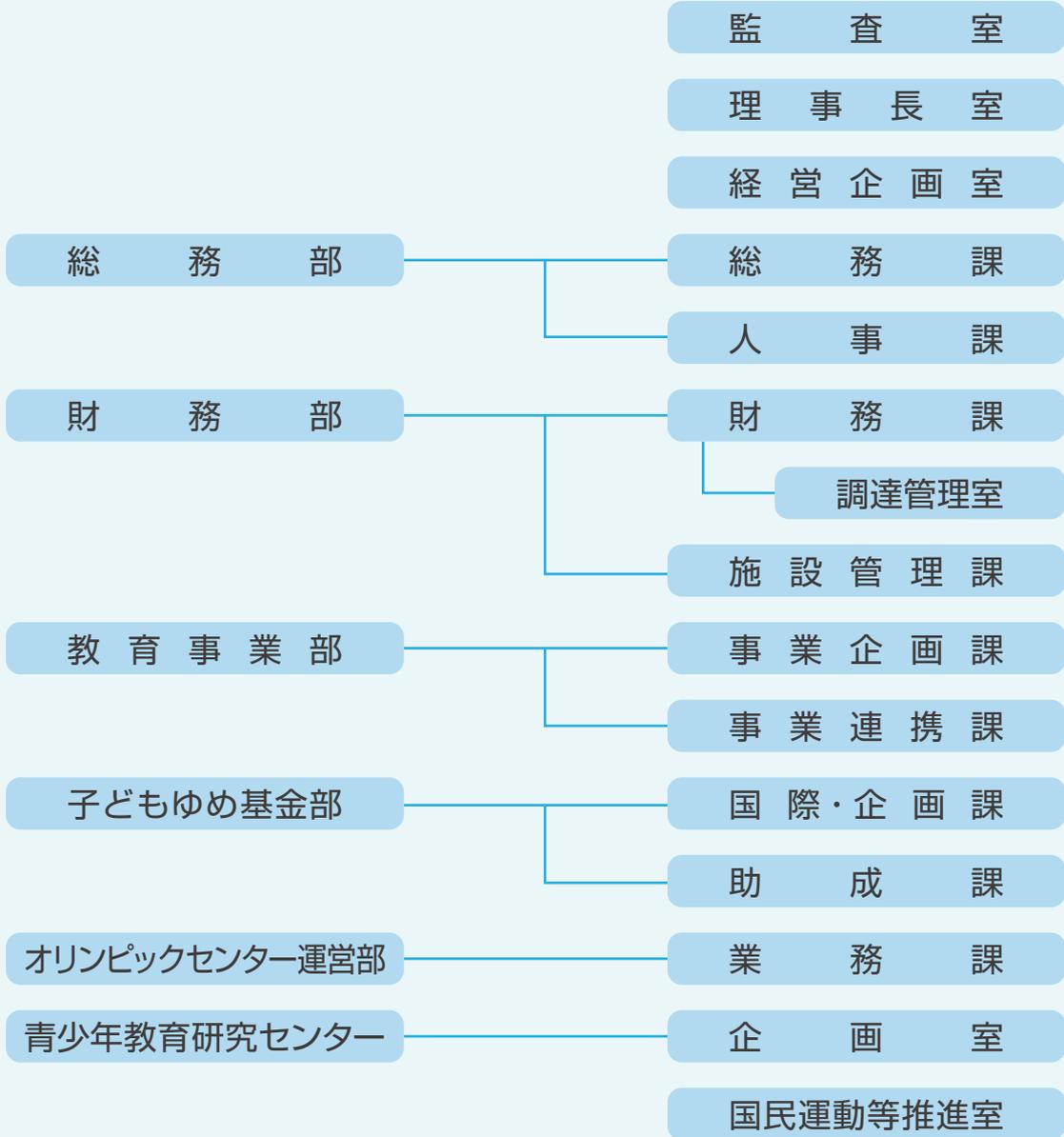
● 自然の家

日高・花山・那須甲子・信州高遠・妙高・立山
若狭湾・曾爾・吉備・山口徳地・室戸・夜須高原
諫早・大隅

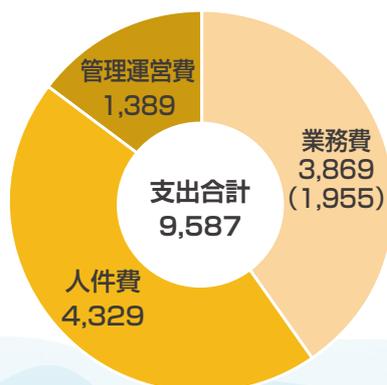
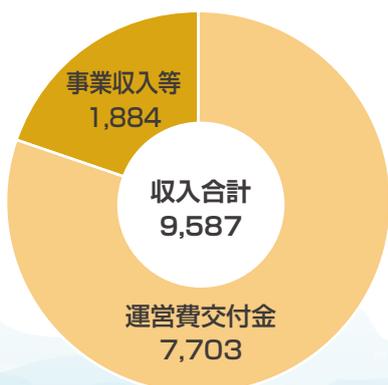
役職員数(令和7年4月1日現在)

役員：3人 職員：453人 合計：456人
※非常勤を除く

機構本部



予算（令和7年度）



注1 単位は百万円とする。

注2 ()書きは、子どもゆめ基金事業分であり内数である。

注3 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

教育事業

青少年の課題や国の政策課題に対応しつつ、立地条件及び地域特性やニーズに対応した、青少年の体験活動事業や青少年教育指導者等の養成研修事業を実施しています。

青少年教育に関するモデル的事業の推進

1 実践研究事業

関係機関・団体や公立青少年教育施設、大学の研究者等と連携した上で実践研究事業を全地方施設で実施しています。

事例

SDGs探検隊 人と自然の関係を学ぶ～海編～

施設名：国立淡路青少年交流の家 参加者：小学5年生～6年生、中学1年生～3年生 27名

小中学生を対象に、淡路島や徳島の豊かな自然を体験することで、地域の環境への興味を育み、地域における持続可能な未来を担う青少年を育成することを目的としています。

事業では、地域の海での人と自然の関係を理解するため、漁業や小売業を体験しました。また、キャンプでの釣りや野外調理、ビーチコーミングなどの自然と向き合う体験は、漁業や小売業といった経済活動を体験するとともに、様々な人の関わりにより環境が保全されていることを知ったり、地域における持続可能な社会構築に向けた自分の役割を考えたりできる機会となりました。

また、本事業は当機構の青少年教育研究センターが成果の把握と事業モデル構築のために調査研究に参画しました。地方施設の事業実践、地域の協力、研究センターによる検証の三位一体で事業を実施しました。



2 特色あるプログラム事業

地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、特色あるプログラム事業を全地方施設で実施しています。

事例

トビーのわかさわん探検隊

施設名：国立若狭湾青少年自然の家 参加者：小学4年生～6年生 28名

小学4年生から6年生を対象に、若狭湾の自然の中での体験活動やグループ活動を通して、自己成長の機会とするとともに、地域の自然に親しみ、地域の自然を大切に、地域の魅力を発見できる子供たちを育てることを目的として実施しています。自然環境への理解を深め、環境保護(SDGs)の意識を高められるようにすることも目的としており、沢や海での生き物観察や食物連鎖等の環境の循環を伝えることで、自分たちが住む地域や森や沢など豊かな自然を守ることがそこに生息する生き物にとって大切なことを学ぶ機会となりました。

本事業をベースとして、当施設を利用する団体の実態や目的に応じて、ビーチコーミングや磯観察・シーカヤック等の海辺の活動を組み合わせて行うことができる研修支援プログラム「トビーの自然教室」を提供しています。



3 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」(愛称：ちいぷろ!)

郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造できる高校生の育成を目指し、高等学校の「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れたプログラムとなっています。地域活動を行うための考え方や計画づくりを実体験から学ぶ「オリエンテーション合宿」と地域での「実践活動」を実施する『地域探究トライアル』、その実践活動での学びや内容を「地方ステージ」や「全国ステージ」で発表し、仲間と交流する『地域探究アワード』から構成されています。

事例

地域探究トライアル「オリエンテーション合宿(高校生キャンプ)」

施設名：国立淡路青少年交流の家 参加者：高校生38名

学校での事前学習や冬休み等を利用して得た情報を基に、「自ら発信する」という約束事を決め、2日間のオリエンテーション合宿が開催されました。鳴門教育大学の先生から「地域探究」とは何かといった課題設定の基礎について学び、その後はグループ毎に各フィールドワーク先を訪問し、実際にそこで働く人との対話を通して、インターネットの情報からは学べない地域の魅力や課題を知ることができました。

その後、地域の魅力や課題を「ブレインストーミング」や「KJ法」によって整理し、まとめた内容を「KP法」を用いてグループ発表を行いました。

発表後は新たな課題を設定し、再び資料作成を行うなど、地域の魅力や課題を自分事として捉えることで探究の学びを深めることができました。



課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を実施しています。

事例

生活・自立支援キャンプ「みんなで日高自然体験！」

施設名：国立日高青少年自然の家 参加者 子供：8名、大人：5名

豊かな自然環境を活かし、自然体験活動をとおして、日高の自然を楽しみながら、達成感、自己肯定感の向上を図り、生活習慣の改善や親子の絆を深める機会とすることを目的として、近隣の母子寡婦会と連携して実施しました。子供チーム・大人チームに分かれてのアウトドアクッキングや夜の活動において、子供と保護者が別々に活動を行うことで、自立を促すとともに、子供同士が積極的にコミュニケーションを図る機会となるようにプログラムを実施しました。また、分かれて活動を実施することで保護者同士の関係性の向上にも繋げることができました。保護者からは、「今まで気付かなかった子供のたくましい姿を見られてよかった」という声が聞かれました。



グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年や青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施しています。

専用サイトにて、事業概要や実際に参加した方のインタビューを掲載しています。

<https://ie-program.niye.go.jp/>



事例

ミクロネシア諸島自然体験交流事業

本事業はミクロネシア諸島の青少年との相互交流を通じて、自然の素晴らしさや共存することの大切さを学ぶことを目的に実施しています。ミクロネシアからの受入れ事業では、小・中学校との交流や、SDGsをテーマとした施設や歴史文化施設の訪問、ホームステイ体験などを行い、日本からの派遣事業では、離島生活体験、ホームステイ体験を行うなど、事業を通して日本と外国との関係や自然保護の大切さを学んでいます。



青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、安全管理をはじめ、質の高い指導者を養成することが必要であることから、国公立の青少年教育施設や青少年教育団体等の指導者を対象とした研修事業や青少年指導者になるための養成研修等の事業を実施しています。

1 青少年教育指導者等の養成・研修事業

- ① 自然体験活動の専門的な知識と技術を習得する官民共同で創設した指導者認定制度「自然体験活動指導者（NEAL）養成事業」
- ② 体験活動における安全管理及び指導・救助技術の向上を図る「体験活動安全管理研修」
- ③ 絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための「絵本専門士養成講座」

2 ボランティアの養成・研修事業

- ① 機構が実施する教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアを育成する「ボランティア養成・研修事業」
- ② ボランティアが自ら考案した事業を実施する「ボランティア自主企画事業」

青少年機構におけるボランティア活動の推進

ボランティアをするには

独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ボランティア養成事業」に参加し、「法人ボランティア」として登録します。

「ボランティア養成事業」とは

目的：ボランティアに関する理論と活動に必要な知識や技術を身に付けます。

内容：ボランティア活動に必要な講義や演習（例：野外炊事、普通救命救急法等）

法人ボランティアに登録すると

全国28か所にある国立青少年教育施設でボランティア活動することができます。

- ・ 随時、養成事業を受講した施設やその他希望する施設からボランティア募集の情報が届きます。
- ・ 活動時は当機構の規程に基づき旅費（交通費、食事代相当額）の支給があります。

事例

絵本専門士養成講座

子供の読書活動の重要性が指摘される中、読書活動を推進するために、絵本に関する高度な知識、技能、感性を備えた「絵本専門士」を養成しています。

本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30科目（50.5時間）のカリキュラムで構成されています。絵本学者、絵本作家及び編集者等の講師による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせやワークショップの技法や手法、各場面に応じた絵本活用の可能性に関する講義等、多種多様な内容の講座です。

絵本専門士は、地域での読み聞かせ会の開催、所属する幼稚園や小学校等での読み聞かせ、絵本の出版など、全国各地で活躍しています。



青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発

「体験の風をおこそう」運動[®]

イメージイラスト 作：松本零士氏(漫画家)

当機構では、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるか広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年団体と連携して進めています。

<https://www.niye.go.jp/taikennokaze.html>



1 体験の風をおこそう運動推進委員会(50音順)21団体

- ガールスカウト日本連盟
- 国立青少年教育振興機構
- 自然体験活動推進協議会
- 社会通信教育協会
- 修養団
- 全国学校栄養士協議会
- 全国公民館連合会
- 全国子ども会連合会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国スポーツ推進委員連合
- 全国ラジオ体操連盟
- 日本一輪車協会
- 日本キャンプ協会
- 日本子守唄協会
- 日本青年団協議会
- 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
- 日本PTA 全国協議会
- 日本ユースホステル協会
- 日本レクリエーション協会
- ハーモニイセンター
- ボーイスカウト日本連盟

※企画推進チーム委員の所属団体 日本海洋少年団連盟、NPO法人goodI、NPO法人NICE

2 「体験の風をおこそう」運動推進のための取組み

令和6年度未来を拓く子供応援フォーラム

令和7年2月19日に、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動した取組として、全国各地に体験活動の普及を図る取組として実施しました。当日は、特別講演として、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事の今井悠介さんをお迎えし、「体験格差の現状と課題」と題したご講演をいただきました。

このほか、企業と学校教育、地域や社会全体をつなぐ体験活動の場の提供についてのパネルディスカッションや学校・企業・行政等、青少年教育に関わる団体が集い、つながりを作ることで関係者の活動を活性化させる場としてポスターセッションを行いました。



パネルディスカッションの様子



ポスターセッションの様子

キッズフェスタ

体験活動の面白さや楽しさを味わうことを通じて、日頃から様々な体験に取り組む気持ちを育むことを目的として、子供やその家族を対象にキッズフェスタを開催しています。令和6年度は10月5日(土)に国立オリンピック記念青少年総合センター及び代々木公園を会場に「秋のキッズフェスタ2024」を開催し、1,537名に会場いただきました。

みんなでチャレンジ、親子で様々な体験をたのしもう!!をテーマに、体験の風をおこそう運動応援団の著名な方々をはじめ、61の団体・企業にご協力いただき多種多様な体験ブースや体験教室を展開しました。雨天にもかかわらず、大勢の子供や保護者の皆様に会場いただき、大盛況のうちに終了することができました。

昨年度に引き続き、「サポートブース」を展開し、今年はこども家庭庁をはじめ計11団体が出展し、子供が遊べる空間を提供しつつ、保護者との交流を通して、行政や地域で行っている様々な子育て支援の取り組みを知っていただく機会となり、団体同士の新たな繋がりにもなりました。



3 「体験の風をおこそう」運動推進事業

- 「体験の風をおこそう」運動推進委員会では、年間を通じて各地域で様々な体験の機会や場の拡充に向けた社会的機運の醸成に取り組んでおり、本運動に賛同して実施する事業や、「子ども体験遊びオリンピック」を活用した事業を推進しています。

また、今後は新たに「体験活動情報サイト(仮称)」の検討・構築を進めており、体験活動に関する様々な情報を扱う体験活動のプラットフォームを作成予定です。本運動もこのサイトへの移行を踏まえて準備を進めています。

4 ガイドブック「体験・遊びナビゲーター」

自然の中での体験や遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター」や体験活動を行う際に必要な知識や技術を紹介した「体験・遊びナビゲーター2」、幼児と親子で簡単にできる遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター3」を全国の青少年施設や図書館等に配布しています。

これらの情報は、以下のサイトからダウンロードできます。

<https://www.niye.go.jp/about/relations.html>



5 「体験の風をおこそう」運動応援団

平成25年度から、各界で活躍する方々を応援団に任命しています。応援団の皆さんと一緒に本運動の普及啓発を進めています。

任命年度	現在活躍している応援団
平成26年度	立石 諒 氏(ロンドンオリンピック水泳男子平泳ぎ銅メダリスト)
	サンプラザ中野くん(ミュージシャン)
	柴田 亜衣 氏(アテネオリンピック水泳女子自由形金メダリスト)
	能城 秀雄 氏(100kmウルトラマラソン2009年世界ランキング1位)
平成27年度	種田 恵 氏(北京オリンピック水泳女子平泳ぎ日本代表)
	佐藤 弘道 氏(NHK「おかささんといっしょ」第10代目体操のお兄さん)
	下山 和大 氏(2000年、2012年一輪車世界チャンピオン)
平成28年度	堀越 正己 氏(元ラグビー日本代表)
	坂本 功貴 氏(北京オリンピック体操男子団体総合銀メダリスト)
平成29年度	大山 加奈 氏(元バレーボール日本代表)
平成30年度	生山ヒジキ 氏(なわとびパフォーマー)
	根木 慎志 氏(元車椅子バスケットボール日本代表キャプテン)
令和元年度	ミツル&りょうた 氏(体操&うたのお兄さんユニット)
	川上 直子 氏(元女子サッカー日本代表)
	千田 健太 氏(ロンドンオリンピック男子フェンシングフルーレ団体銀メダリスト)
	三浦 豪太 氏(登山家&プロスキーヤー)
令和2年度	岡野 雅行 氏(元サッカー日本代表)
	朝原 宣治 氏(北京オリンピック陸上男子400mリレー銀メダリスト)
令和3年度	池谷 直樹 氏(元体操選手)
	波戸 康広 氏(元サッカー日本代表)
	大友 愛 氏(元バレーボール日本代表)
令和4年度	伊調 馨 氏(女子レスリングオリンピック4連覇)
	瀬川 晶司 氏(プロ棋士)
	恐竜くん(サイエンスナビゲーター)

6 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業

平成25年度から、各地域の青少年教育施設や地方公共団体・学校・民間団体等が連携・協力して「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」を実施しています。

令和6年度は、国立青少年教育施設と地方公共団体等の実行委員会の計42団体が地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進しました。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかし、最近の子供たちは、この必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、その乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況に鑑み、「早寝早起き朝ごはん」の励行など幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指して、平成18年に「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートし、今年度20周年を迎えます。

国や都道府県をはじめ、各地域や学校でそれぞれの実態に即した多様な取組みが展開されたことで、様々な成果がでています。



「早寝早起き朝ごはん」全国協議会ホームページ
<https://www.hayanehayaoki.jp/>



- 毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合が、運動開始前と比べると大きく増加しています。

1 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会は、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的気運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するために設立されました。PTAをはじめ、青少年・スポーツ・文化関係・読書活動・食育推進等の諸団体、企業など、幅広い関係団体等で構成されています。当機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局を運営し、この国民運動を積極的に推進していきます。

会長：遠山 敦子(元文部科学大臣) 設立：平成18年4月24日 会員数：322
※令和7年3月現在

2 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の取組

① 普及・啓発資料の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」の取組みがどのようなもので、どのような効果があるのかを知っていただくために、各年齢期に合わせた普及・啓発資料を作成・配布しています。

② ニュースレターの作成・発行

会員や都道府県に向け、データや活動報告等を記載したニュースレターを3か月ごとに発行しています。

③ 「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

全国各地で、クイズや紙芝居等を行うなど、子供たちに「早寝早起き朝ごはん」に興味を持っていただけるようPRを行っています。

④ 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムの実施

専門家による講演やトークセッション等を通し、子供の生活リズムの重要性に対する知識や理解を深めることを目的として実施しています。



<https://www.hayanehayaoki.jp/download.html>
各種資料はこちら



「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

子供の貧困対策

近年、「こども大綱」(令和5年12月22日閣議決定)が策定され、子供の貧困に対する取組みが政府全体で進められています。

当機構においては、子供たちの生活習慣の確立や体験活動の充実のため、

①「生活・自立支援キャンプ」、②子どもゆめ基金による支援、③学生サポーター制度の3つの事業を行っています。

1 生活・自立支援キャンプ

困難な環境にある子供を対象に、体験活動を通じて、規則正しい生活習慣や自立する力を身につけるための「生活・自立支援キャンプ」を実施しています。令和6年度は、児童養護施設を対象に9事業、ひとり親家庭等を対象に12事業、その他5事業、合計26事業を実施しました。

2 子どもゆめ基金による支援

民間団体が、経済的に困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合は、通常は助成対象外とされている参加者の交通費、宿泊費などの自己負担経費について、参加する子供の負担を軽減するために助成の対象としています。令和6年度は子どもゆめ基金助成活動として126件を採択しました。

3 学生サポーター制度

当機構では、経済的に困難な状況下で大学や専門学校において勉学に励む、児童養護施設や母子生活支援施設に在籍していた学生、または(独)日本学生支援機構の給付奨学金(第I区分)を受給している学生を支援する「学生サポーター制度」を設けています。

学生サポーターには、土日や長期休暇期間に当機構の施設で「生活・自立支援キャンプ」をはじめとする各種事業や施設運営の補助に従事(年間400/600/800時間から選択)していただき、報酬として毎月定額(従事時間数に準じた額)が支給されます。

事例

学生サポーター

令和6年度 学生サポーターの声
国立曾爾青少年自然の家 佐藤 裕介さん

私は、令和6年度、学生サポーターとして活動しました。
昨年度は、主に主催事業の運営補助や施設運営に関する事務作業を行いました。

特に、主催事業に携わる中で、子供たちが安全かつ有意義な時間を過ごすために、事前の打合せや準備に基づいた当日の支援がとても重要だということを学ぶことができました。

学生サポーターとして、施設の運営に関わったことは、大きな影響があると考えます。子供たちが目標を達成するために頑張る姿をみて、そういった体験ができるような支援をしたり、環境づくりをしたりするような人間になりたいと思います。このように、青少年教育施設だからこそその貴重な体験が、学生サポーターの魅力です。



研修支援

学校や青少年団体、青少年教育関係者等が、目的やねらいに応じた主体的で効果的な活動を行うことができるよう、全国28か所にある教育施設において広く学習の場や機会を提供し、研修目的達成に向けた、より効果的なプログラムの提案や教育的指導・助言等を行っています。また、社会性や規則正しい生活習慣を身につけることができるよう、共同での宿泊体験の中に、朝夕のつどいの場や、標準生活時間等を設けています。

研修目的の達成に向けた教育的指導・助言

初めて研修を行う団体、これまで以上に研修効果を高めたい団体等、利用団体のニーズに合わせた効果的な研修が実施できるよう教育的な指導・助言を行っています。

1 効果的な研修計画策定のための支援

- 団体引率者、指導者に対する事前打合せ
- 活動プログラムの提案や活用事例の提供
- 講師、関係機関・団体に関する情報の提供



2 指導者等の指導力向上のための支援

- 指導者等の指導力向上を支援するための相談・研修等の実施
- 各種教材の提供



活動プログラムの提供(例)

利用団体の研修目的やねらいの達成に効果的な各種活動プログラムを設けています。

1 施設の立地や季節の特色等を活かした活動プログラム

- 登山・ハイキング（春～秋）

自分の能力を最大限に発揮することで達成感を味わうことができます。
また、自然を観察しながら森を散策することで豊かな感性を育てることもできます。

- カッター（夏）

10～20人ほどでオール(櫂)を漕いで進む艇のことです。
仲間と協力することの大切さを学んだり、全力を出し切ることで大きな達成感を得ることができます。



● 沢登り・沢あそび

源流の探検や、水辺の生き物観察などを通して、自然の中で感性を育み、環境を大切にする態度等を養うことができます。

● 文化・芸術体験

貝殻や枝木を使った写真立て作り、和紙工芸、科学おもちゃ作り等のクラフト活動は創造性を豊かにし、感性や表現力を養うことができます。また、地域と連携した歴史・文化学習等を実施することもできます。



2 発達段階に応じた活動プログラム

● 自然を活用した幼児期の運動プログラム

幼稚園・保育所相当の年齢向けの活動プログラムとして、子供たちが主体的に遊びながら自然と関わり、健康な心と体を育むことができます。

● 教科等に関連付けた体験活動プログラム

小学生・中学生向けの活動プログラムとして、施設で体験する活動プログラムを各教科等に位置づけることができるよう、単元のねらいに合わせた学習指導案等を作成しています。



※上記以外にも、施設ごとに特色ある活動プログラムを提供しています。

活動の場の提供

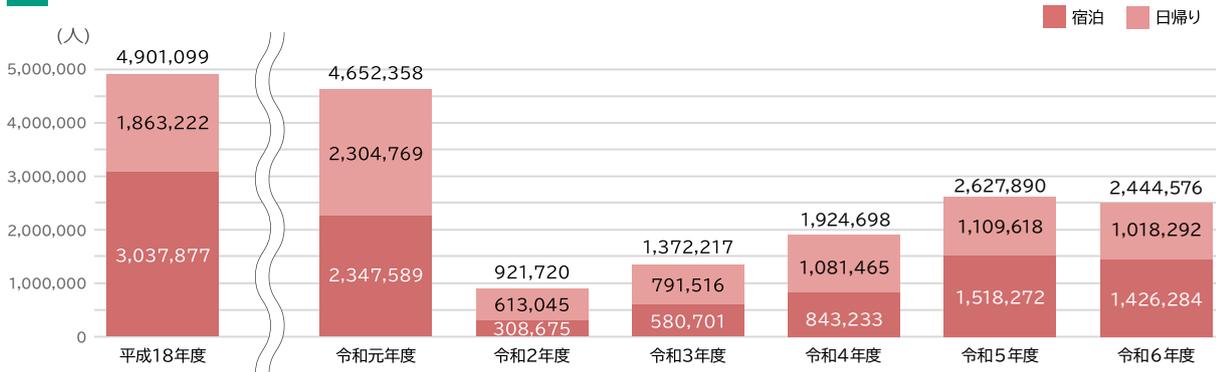
施設の立地を活かした自然豊かなフィールドや各種研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、演劇・音楽活動等が実施できる研修室等をご利用いただくことが可能です。

※各施設の設備詳細についてはP.28「施設・設備一覧」をご覧ください。



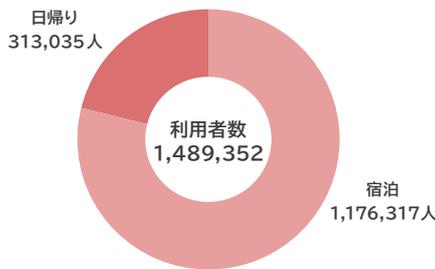
利用状況

1 総利用者数

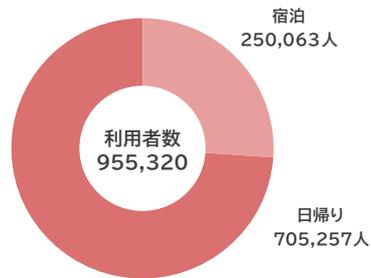


2 宿泊・日帰り別利用状況(令和6年度)

27教育施設
(オリンピックセンター除く)

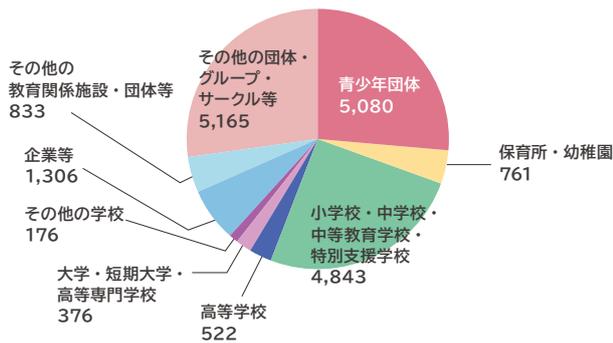


オリンピックセンター

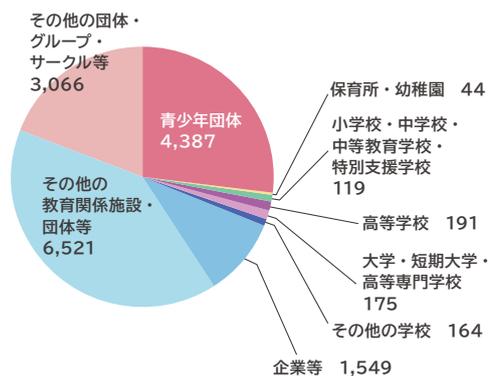


3 団体種別の利用状況(令和6年度)

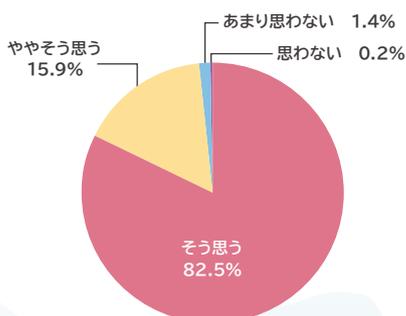
27教育施設
(オリンピックセンター除く)



オリンピックセンター



4 リポート意向(施設をまた利用したいと思いましたが?)



青少年教育に関する基盤的及び課題別の調査研究を行い、その成果を広く提供・活用することにより青少年教育の振興を図っています。

調査及び研究

青少年及び青少年教育に関する情報を収集・分析し、統計資料の作成や青少年教育関係文献のデータベースの構築を行うなど、基盤的及び課題別の調査研究を計画的かつ継続的に実施しています。

成果の提供

調査研究や教育事業などの成果をまとめた報告書等を発行し、全国の青少年教育関係機関・団体等に配布しています。また、これらの情報はホームページからも閲覧することができます。

●インターネット等による情報提供

①調査研究報告書

当機構が発行した調査研究報告書や研究紀要等の全文データを含めサイト上で閲覧、ダウンロードできます。



②YouTubeチャンネル

青少年教育研究センターが実施したオンラインイベントのアーカイブ等を公開しています。



③Facebookページ

最新の調査結果や青少年教育研究センターの関連イベントなどの情報を発信しています。



1 国立青少年教育施設における傷病の概況

毎年度、国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況を把握し、その傾向や要因を検証して、施設の安全性の改善や安全対策の充実に資することを目的とした調査を行っています。

また、令和6年度は、昨今熱中症による救急搬送が全国的に増加していること、体験活動における安全管理体制の検討が必要であることから、国立青少年教育施設利用者を対象に熱中症の発生状況やその要因に関するアンケート調査を行いました。活動計画等に関する対策、生活・活動環境に関する対策、子供たち(利用者)に関する対策の3つの視点から熱中症を防ぐ安全対策をまとめました。



報告書

https://yoyogi-steam-lab.niye.go.jp/wp-content/uploads/2025/05/nettyusyou_zentai.pdf

2 青少年の体験活動等に関する意識調査

青少年の自然体験や生活体験等の実施状況や日々の生活習慣の実態、自立に関する意識等について、全国規模の調査を平成18年度から実施しています。令和4年度調査の結果、次の5つのポイントがあげられることが分かりました。

- 主な調査結果「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)報告書」(令和6年3月)より
 - ① 放課後や休日に、保護者が子供に活動的な過ごし方を希望しているのに対して、青少年は家でゆっくりできる過ごし方を希望する傾向がみられる。
 - ② 世帯年収200万円未満と1,200万円以上の両方で、青少年の放課後や休日の過ごし方の満足感が低い傾向がみられる。
 - ③ 青少年は、保護者や自身が希望するほどの体験ができていない。
 - ④ 令和元年と比べると、コロナ禍を経て、青少年の体験活動が減少している。
 - ⑤ 「あののようになりたい」と思う大人は有名人が4割程度で最も多い。なりたいと思う大人がいないという割合は、学年が上がるにつれて増加し、高校生では3割程度となっている。

＼ここに注目しました／

青少年は、保護者や自身が希望するほどの体験ができていません。

小学生には1年間の学校外での体験活動として「実際にしたこと」を、その保護者には1年間の学校外での体験活動として子供に「してほしいこと」をそれぞれ尋ねて回答の比較を行いました。小学生の保護者が「とてもしてほしい」または「少ししてほしい」と回答した割合は13項目のうち12項目で9割以上であり、各質問に「してほしくない」と答えた割合も1割未満でした。

中学生と高校生に対して、1年間の学校外での体験活動として「実際にしたこと」と「したいこと」を尋ねて回答の比較を行いました。「農業や林業、漁業での勤労や生産を体験すること」、「商店(お店)や会社などで実際の職業を体験すること」、「外国の人と話したり、遊んだり、一緒に生活したりすること」は、体験の希望と実際の体験活動の実施との差が大きいという実態が分かりました。



報告書

<https://koueki.net/user/niye/110376019-1zentai.pdf>



概要

https://koueki.net/user/niye/110376019-1gaiyou_r4ishikichousa.pdf

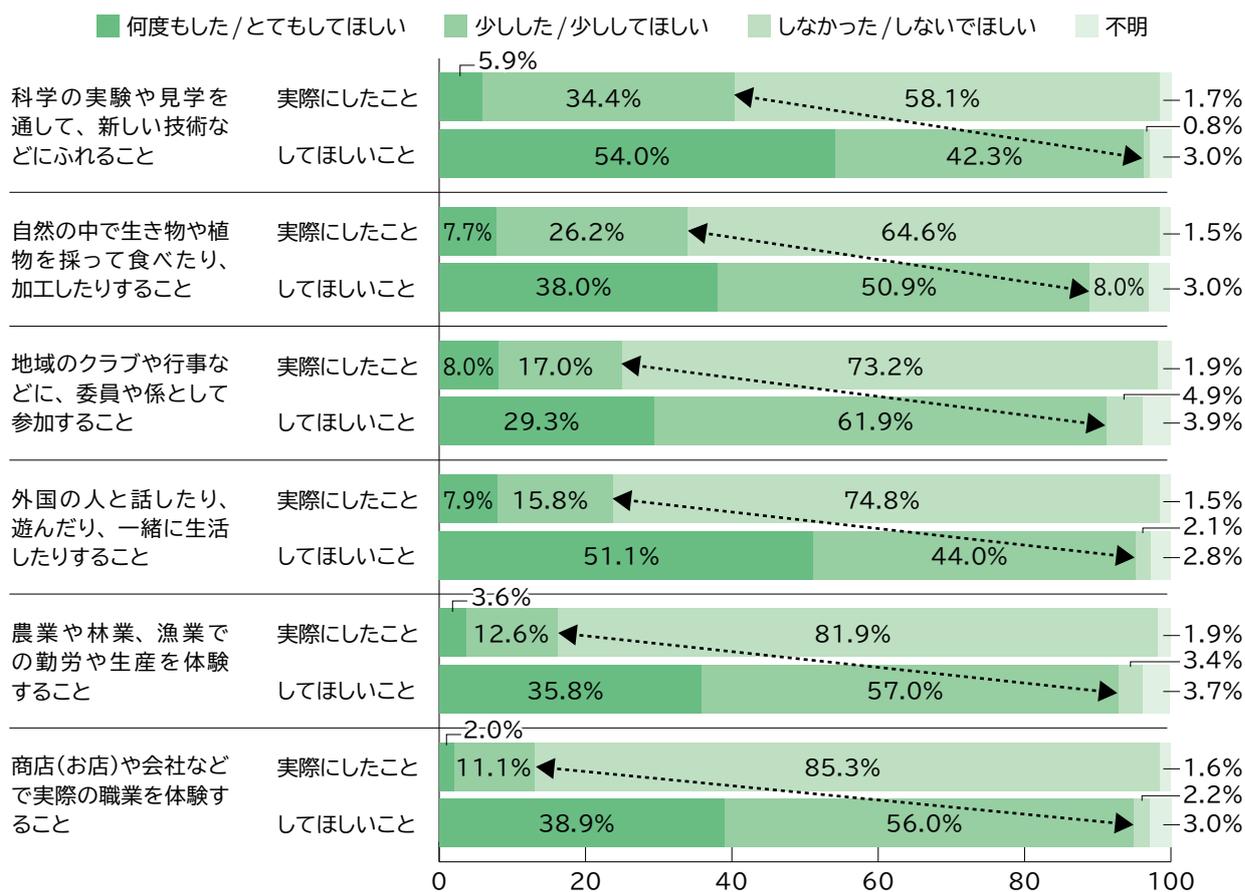


図1 1年間の学校外での体験活動(実際にしたこと、してほしいこと)(小学生の保護者) ※差の大きな項目を抜粋

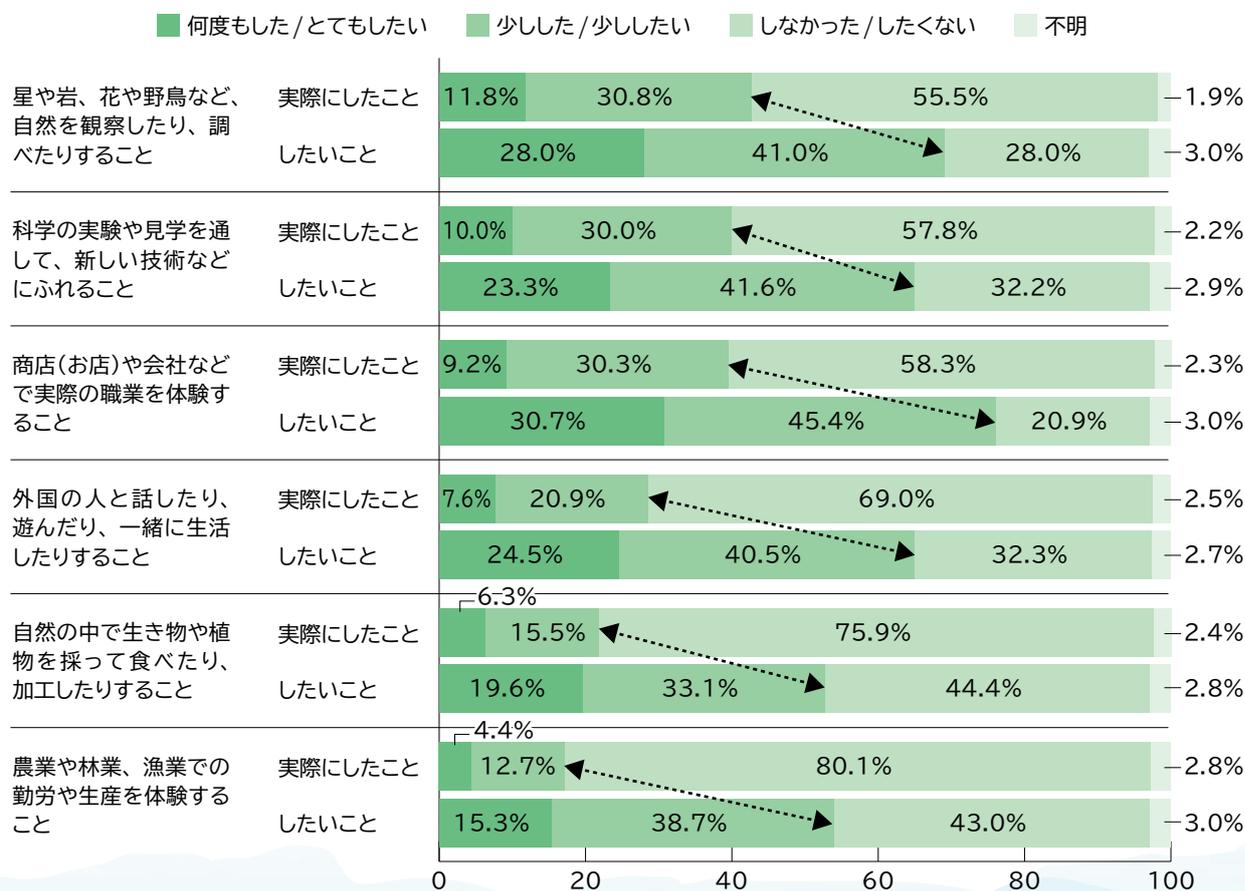


図2 1年間の学校外での体験活動(実際にしたこと、したいこと)(中2、高2) ※差の大きな項目を抜粋

3 青少年教育施設の伝統文化体験に関する調査研究

青少年教育研究センターでは、海・山・川の自然あふれる27か所の地方施設と国立オリンピック記念青少年総合センターを有する国立青少年教育振興機構を活用し、地域の伝統文化を生かしたESDプログラムモデルの構築に向けた実践研究に取り組んでいます。福岡県の櫛の和ろうそくを題材とした事業では、実践的な活動と理論的な活動を組み合わせることが有益であること、特に実践的な活動を先に行うプログラムが効果を最大化する可能性があることの示唆を得ました。

4 高校生のSNSの利用に関する調査 ―日本・米国・中国・韓国の比較―

毎年度テーマを設定し、その意識や実態を把握することを目的とした高校生対象の調査を米国、中国、韓国、日本で同時に行い、日本の高校生の特徴や課題を分析しています。令和5年度のテーマは、「高校生のSNSの利用」で、日本の高校生の主な特徴として次の5つがあげられることが分かりました。

- 主な調査結果「高校生のSNSの利用に関する調査報告書―日本・米国・中国・韓国の比較―」(令和6年7月発行)より
 - ① 趣味の情報収集のためにSNSを利用する者は8割を超えている。
 - ② 1つのSNSで複数のアカウントを使い分ける経験があった者は5割を超えている。
 - ③ リアルの友人とのコミュニケーションを重視している。
 - ④ SNSの利用によって「趣味や興味のあること」が増えたと回答した割合が9割弱である。
 - ⑤ SNSによる被害経験は米中韓より少ない。

＼ここに注目しました／

リアルな友人とのコミュニケーションを重視しています。

日本の高校生は、「リアルな友人よりもSNSで知り合った人のほうが気持ちを伝えやすい」(18.5%)「友達と直接話すより、SNSを通じたほうが気持ちが伝えやすい」(26.7%)と回答した(「そうだ」と「まあそうだ」の合計)割合がいずれも米中韓に比べて最も低くなっています。

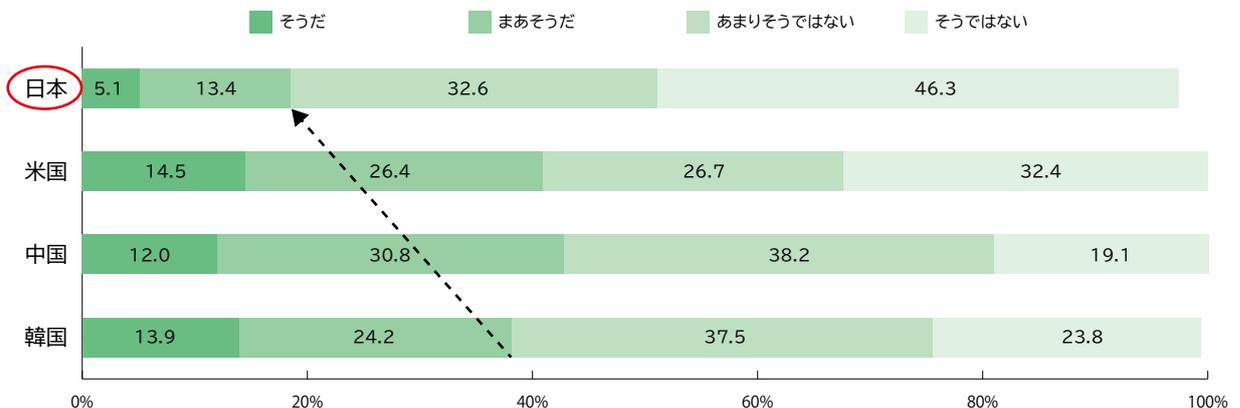


図1 リアルな友人よりもSNSで知り合った人の方が気持ちを伝えやすい

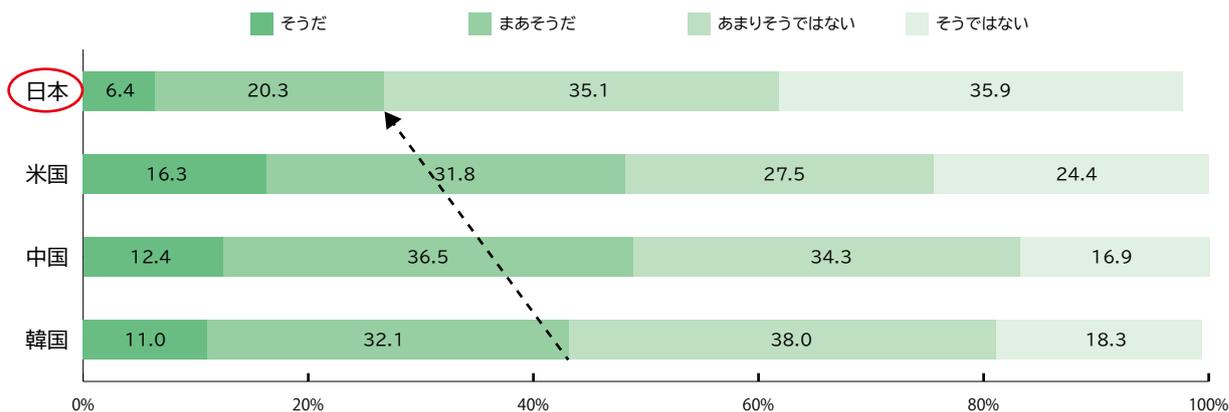


図2 友達と直接話すより、SNSを通じたほうが気持ちが伝えやすい

ここに注目しました

SNSによる被害経験は米中韓より少ないです。

日本の高校生は、SNS上で悪口や嫌がらせを受けることが「よくある」「時々ある」と回答した割合は、日本が4.3%で、米国の30.4%、中国の11.8%、韓国の10.1%に比べて最も低くなっています。

被害経験の高い米国や韓国の高校生はSNSの利用開始時期が小学6年以前と回答しているのが5割を超えているのに対し、日本の半数は中学1年以降と回答していることから「SNSの利用開始年齢が他国と比較して高いこと」や「学校でSNSの利用に関する教育や普及活動によって他国よりも多く学習していること」が、SNSによる被害経験の少なさの要因として考えられますが、SNSの利用に課題がないというわけではないことに留意する必要があります。

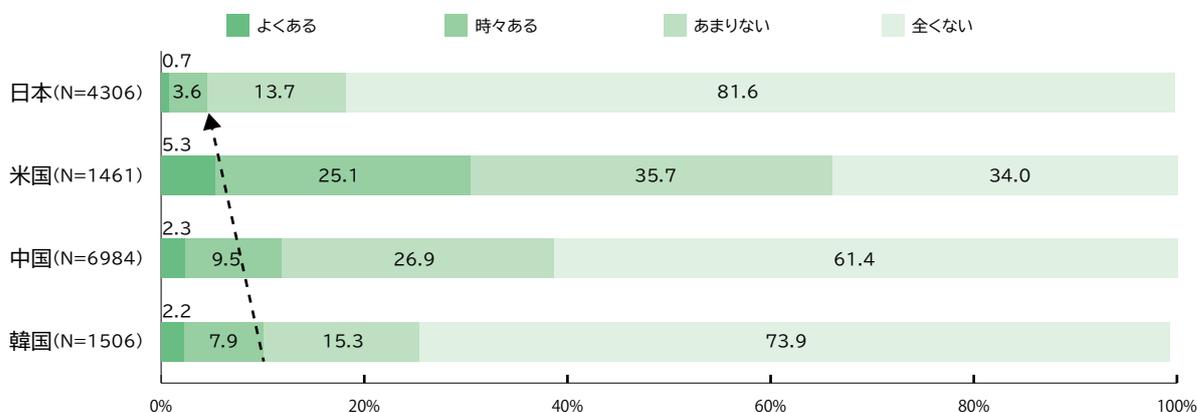


図3 SNS上で悪口や嫌がらせを受けたことがあるか



報告書

<https://koueki.net/user/niye/110377256-1zentai.pdf>



概要

<https://koueki.net/user/niye/110377231-1gaiyou.pdf>

子どもゆめ基金事業

『子どもゆめ基金』は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設されたものです。

未来を担う夢を持った子供の健全育成を推進するため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ会等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っています。

イラスト/西村キヌ



助成事業

令和6年度 申請・採択状況(一次募集・二次募集)

活動分野	申請件数	採択件数	採択率	交付決定額(千円)
子どもの体験活動	4,065	3,500	86.1%	1,463,416
子どもの読書活動	434	389	89.6%	131,002
教材開発・普及活動	26	10	38.5%	65,038
合計	4,525	3,899	86.2%	1,659,456

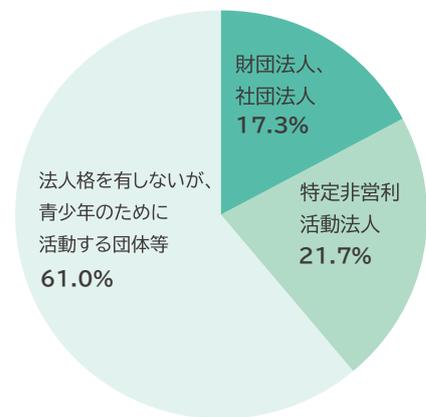
1 助成の対象となる団体

- 財団法人や社団法人
- 特定非営利活動法人
- 法人格を有しないが、青少年のために活動する団体等

2 助成の対象となる活動

- ① 体験活動(子どもを対象とする活動・子どもを対象とする活動を支援する活動)
- キャンプや自然観察等の自然体験活動
 - 科学実験教室等の科学体験活動
 - 文化・芸術、スポーツ等を通じ、交流を目的とする体験活動
 - 清掃活動等の社会奉仕体験活動
 - 地域の商店街・農業・漁業等の職場体験活動
 - フォーラム等普及活動や指導者養成事業 等

令和6年度団体種別申請状況



事例

みんなで楽しむスライム実験2024後期

団体名：スライムの風 活動日：令和6年10月14日、12月1日、令和7年1月12日の全3回
募集対象：未就学児、小学1年生～6年生

近年の若者の理科離れが進む現状の中、科学実験の楽しさや不思議さに触れ、将来科学に興味を持ってもらう一助とすることを目的として未就学児や小学生を対象に、スライム実験が体験できる活動を実施しました。実験は洗濯のり(ポリビニルアルコール水溶液)にホウ砂水溶液を加えてよく攪拌することでどろどろとした粘調物が得られ、洗濯のりを変えたり、色を付けたりすることで様々なスライムを作りました。山形県内の科学館を会場に全3回開催し、延べ320名もの大勢の子供たちが参加し、科学実験の不思議さや楽しさに触れる充実した機会になりました。



② 読書活動(子どもを対象とする活動・子どもを対象とする活動を支援する活動)

- 読み聞かせ会、読書会活動
- フォーラム等普及活動、指導者養成事業 等

事例

おはなし会 スペシャル

団体名：鳥取市男性保育士会じゃんぐる☆じむ 活動日：令和7年1月26日
 募集対象：未就学児や小学校低学年の児童とその家族

地域の子供たちの自主的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、地元男性保育士と男性絵本専門士が連携し、未就学児や小学校低学年の児童とその家族を対象に絵本のおはなし会を実施しました。おはなし会は単に絵本を読むだけでなく、歌や手遊び、寸劇などを交えながら参加者が一緒になって楽しめる内容で提供しました。200名を超える親子の参加者があり、「男性保育士」と「男性絵本専門士」で連携して実施したこともあり、父子で参加する家族も多く、父親の育児参加や読書推進にも繋がる機会になりました。



<https://jungle-jim.net/>

③ 子ども向け教材開発・普及活動

- インターネット等で使用可能なデジタル教材を開発し普及する活動

事例

めざせホワイトハッカー!体験から学ぶ情報セキュリティ

団体名：一般社団法人 未来キッズコンテンツ総合研究所

情報セキュリティの基礎から実践までを体系的に学ぶための教材です。実際に発生したサイバー攻撃事例や対策、セキュリティの重要性といった基礎知識から始まり、暗号化やフォレンジックなどの技術を、専用ツールを使って体験的に学習することができます。さらに、サイバーセキュリティ競技のCTF(Capture The Flag)の解説も収録し、より専門的な学びへの指針も示しています。実践的なツールの操作を通じて、情報セキュリティの理解を深め、技術を習得するだけでなく、倫理観と問題解決力を培うことができます。



https://miraikidslab.org/cyber_security/

普及啓発

子供の体験活動や読書活動の振興を図るための普及啓発を行っています。

普及啓発事業

全国的な規模で子供たちの体験活動や読書活動の重要性を普及・啓発する機会を提供するため、例年、以下のような事業を実施しています。

1. ミクロネシア諸島自然体験交流事業
2. 日中韓子ども童話交流事業
3. 「子どもゆめ基金ガイド」の作成・配布
4. 少年の主張全国大会
5. 子どもの読書活動推進フォーラム 等



作成した絵本の発表会
 (日中韓子ども童話交流事業)

利用案内

利用の対象

青少年団体、スポーツ少年団、学校、部活動、サークル、地域の子ども会、企業、家族等、どなたでもご利用いただけます。

<ご利用にあたって>

- 成人又は青年の引率責任者を定めてください。
- 具体的な研修目標や計画を立ててください。
- 青少年及び青少年教育関係者の利用を優先いたします。



利用料金 ※利用料金については、税率改定等の理由により変更となる可能性があります。

(1) 地方施設使用料

幼児(年少以上) 300円/泊
 子供(小学生～高校生) 600円/泊
 大人(18歳以上) 2,500円/泊[学生は1,200円/泊]

※上記の他、利用期間や利用区分により一部免除制度を設けております。詳細は各施設HPよりご確認ください。

(2) 食事料金(3食)：計2,000円程度

(3) その他

一部活動プログラムに係る料金等、別途費用が発生するものがあります。

※国立オリンピック記念青少年総合センターの施設使用料は、上記と異なりますのでHP等でご確認ください。(https://nyc.niye.go.jp)

利用手続き

① 各施設にお電話にてお問い合わせいただくか、ホームページからお手続きください。

※利用日・利用人数・利用目的等を確認させていただきます。

② 利用申込書をご提出ください。

③ ご予約確定の連絡をいたします。

④ 活動プログラムの調整・利用相談をお受けいたします。

※団体の種類や利用時期等によって申込方法が異なる場合があります。

主な施設

■国立青少年交流の家 ■国立青少年自然の家

- 宿泊施設 ● 研修室・会議室 ● 野外活動施設 ● キャンプ場 ● 野外炊事場
 - 多目的グラウンド・体育館等各種スポーツ施設 ● レストラン ● 売店 ● 浴室 他
- ※施設により多少異なります。

■国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

- 宿泊施設 ● 研修室・会議室 ● 大・小ホール ● リハーサル室 ● 音楽室 ● 演劇室
- 美術室 ● 和室 ● 体育室 ● テニスコート ● 国際会議室 ● レセプションホール
- 野外活動広場 ● レストラン ● 売店 ● 浴室 ● コインランドリー ● 大型車輛駐車場
- サービスコーナー(コピー・FAX、宅配便、手荷物預かり等) 他

ご利用に関するご相談・ご予約は、各施設へ直接お問い合わせください

施設一覧

たいせつ

1. 大雪青少年交流の家

大雪山国立公園内に位置し、壮大な山々、原生林に囲まれた自然豊かな環境にあります。四季折々の自然が楽しめる「登山」や「ハイキング」といった研修プログラムを実施しているほか、冬には地域の特性を活かして「クロスカントリースキーコース」も設置しています。

〒071-0235 北海道上川郡美瑛町白金温泉
TEL 0166-94-3121 / FAX 0166-94-3223



<https://taisetsu.niye.go.jp>

ひだか

2. 日高青少年自然の家

札幌、旭川、新千歳空港から車で2時間圏内に位置し、ボディーラフティングや沢のぼり等の水辺活動をはじめ、たき火や野外炊事、スキーやスノーラフティング等、一年を通して豊かな自然を満喫できるアクティビティを提供しています。

〒055-2315 北海道沙流郡日高町字富岡
TEL 01457-6-2311 / FAX 01457-6-3934



<https://hidaka.niye.go.jp>

いわてさん

3. 岩手山青少年交流の家

デンパーク(愛称)は、岩手山の自然豊かな山裾に位置しています。登山、キャンプ、野外炊事や冬はそり遊びなど四季を通じた自然体験活動のほか自然素材を活かした創作活動、キャップハンディ体験、南部曲り家を使用した活動などができます。

〒020-0601 岩手県滝沢市後 292
TEL 019-688-4221 / FAX 019-688-5047



<https://iwate.niye.go.jp>

7. オリンピック記念青少年総合センター

都会の中心にありながら、緑豊かな森に囲まれた施設です。青少年及び青少年教育指導者等の各種研修や文化・芸術、スポーツ、国際交流等、幅広い体験の場と機会を提供する国内最大の都市型青少年教育施設です。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1
TEL 03-3469-2525 / FAX 03-3469-2277



<https://nyc.niye.go.jp>

あかぎ

8. 赤城青少年交流の家

上毛三山(赤城山・榛名山・妙義山)の一つ赤城山麓の標高約530メートルに位置し、四季を通じて豊かな自然環境に恵まれ、体験と交流の場を提供することにより、共に学びあえる施設づくりに努めています。

〒371-0101 群馬県前橋市富士見町赤城山 27
TEL 027-289-7224 / FAX 027-289-7226



<https://akagi.niye.go.jp>

しんしゅうたかどお

9. 信州高遠青少年自然の家

中央・南アルプスを望み、高遠城址のコヒガンザクラで知られる伊那市高遠町の晴ヶ峰高原に位置し、白樺や唐松林に囲まれたログハウスやロッジが点在しています。「自然の豊かさを見つけよう 考えよう 味わおう 楽しもう」をスローガンに様々な体験活動を支援しています。

〒396-0301 長野県伊那市高遠町藤沢 6877-11
TEL 0265-96-2525 / FAX 0265-96-2151



<https://takato.niye.go.jp>

わかさわん

13. 若狭湾青少年自然の家

大陸とつながる「海の道」の玄関として栄えた若狭湾。リアス式海岸が続く若狭湾のほぼ中央に位置し、舞鶴若狭道上中 IC から約15分です。目の前に広がる雄大な若狭湾を舞台に、カッター、シーカヤック、スノーケリングなどを通して海の魅力を体験できる施設です。

〒917-0198 福井県小浜市田島区大浜
TEL 0770-54-3100 / FAX 0770-54-3023



<https://wakasawan.niye.go.jp>

ちゅうおう

14. 中央青少年交流の家

世界文化遺産に登録された富士山を間近に望み、首都圏や中京圏からも近く、富士山麓トレッキング、野外炊事、SDGsミツションウォークラリーなどの多様な体験活動ができます。また、大小の研修室やクロスカントリーコース(1.6km)等のスポーツ設備も充実しており、学びや活動の場として最適です。

〒412-0006 静岡県御殿場市中畑 2092-5
TEL 0550-89-2020 / FAX 0550-89-2025



<https://fujinosato.niye.go.jp>

のりくら

15. 乗鞍青少年交流の家

北アルプス乗鞍岳を背景に、白樺林に囲まれた乗鞍高原に位置し、四季を通じて清浄な大自然を満喫できます。夏は標高1,510mの高地での陸上トレーニング、冬は飛騨高山スキー場と直結したゲレンデでスキー活動が行えます。

〒506-0815 岐阜県高山市岩井町 913-13
TEL 0577-31-1013 / FAX 0577-31-1025



<https://norikura.niye.go.jp/norikura>

さんべ

19. 三瓶青少年交流の家

島根県の中央部、国立公園三瓶山の自然林の中に位置しています。この豊かな自然環境の中で、登山、サイクリング、歩くスキー、スノーシュー、かんじきハイキングなど四季を通じ、様々な自然体験活動が実施できます。

〒694-0002 島根県大田市山口町山口 1638-12
TEL 0854-86-0319 / FAX 0854-86-0458



<https://sanbe.niye.go.jp>

えたじま

20. 江田島青少年交流の家

広島湾に浮かぶ風光明媚な江田島に位置し、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境の中で、カッター研修などの海洋研修、学習活動やスポーツ活動、野外活動など多様な活動を通して、青少年の自主性や意欲を育んでいます。

〒737-2126 広島県江田島市江田島町津久茂 1-1-1
TEL 0823-42-0660 / FAX 0823-42-0664



<https://etajima.niye.go.jp>

やまぐちとくぢ

21. 山口徳地青少年自然の家

山口県のほぼ中央、長門峡県立自然公園内に位置しています。中国自動車道徳地ICから約15分です。県内最大級の天体望遠鏡による天体観測、ハイキングなどの野外活動の他、人間関係を築く力を高める体験学習プログラムが人気です。

〒747-0342 山口県山口市徳地船路 668
TEL 0835-56-0113 / FAX 0835-56-0130



<https://tokuji.niye.go.jp>

いさはや

25. 諫早青少年自然の家

長崎県と佐賀県にまたがる多良山系の中腹に位置し、眼下に諫早平野、雲仙、遠くには天草が見えます。沢登りや、五家原岳登山、オリエンテーリングなどの自然体験活動のほか、森のクロスカントリーコースでのランニングや屋外バスケットコートを利用したスポーツ活動もできます。

〒859-0307 長崎県諫早市白木峰町 1109-1
TEL 0957-25-9111 / FAX 0957-25-9115



<https://isahaya.niye.go.jp>

あそ

26. 阿蘇青少年交流の家

九州のほぼ中央、阿蘇五岳の懐に抱かれた阿蘇くじゅう国立公園内に位置し、先人の暮らしから受け継がれた千年の大草原をフィールドに、登山やオリエンテーリング、ハイキングなど大自然を満喫できる体験活動プログラムを実施しています。

〒869-2692 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 6029-1
TEL 0967-22-0811 / FAX 0967-22-0814



<https://aso.niye.go.jp>

おおすみ

27. 大隅青少年自然の家

鹿児島県の大隅半島のほぼ中央、夕暮れ時には黄金の夕日に染まる錦江湾(鹿児島湾)を眼下に望み、高隈山系の山裾に位置しています。カヌーやゴムボート活動、登山やハイキングなど、海・山・川での自然体験活動を実施しています。

〒891-2396 鹿児島県鹿屋市花里町赤崩
TEL 0994-46-2222 / FAX 0994-46-2540



<https://osumi.niye.go.jp>

はなやま

4. 花山青少年自然の家

東北地方のほぼ中央に位置し、宮城・岩手・秋田県にまたがる栗駒山南麓の雄大な自然の中にあります。栗駒山系の豊かな水環境を全身で感じる「沢活動」をはじめ、四季折々の大自然をまるごと使った冒険活動、環境学習活動等のプログラムを用意しています。

〒987-2593 宮城県栗原市花山字本沢沼山 61-1
TEL 0228-56-2311 / FAX 0228-56-2469



<https://hanayama.niye.go.jp>

ぼんだい

5. 磐梯青少年交流の家

磐梯朝日国立公園の磐梯山南側に位置し、眼下には雄大な猪苗代湖を望み、近くには多くの湖沼群を有する裏磐梯などの豊かな自然環境が広がっています。登山やハイキング、スキー、天体観測、防災・減災教育などを提供しています。体験活動を通して様々な“感動”を得ることができます。

〒969-3103 福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1
TEL 0242-62-2530 / FAX 0242-62-2532



<https://bandai.niye.go.jp>

なすかし

6. 那須甲子青少年自然の家

日光国立公園内に位置しています。福島県の甲子高原と栃木県の那須高原に広がる広大な敷地には阿武隈川源流や豊かな森が広がっています。登山、沢歩き、雪あそびなど豊かな感性を育む自然体験活動が充実しています。

〒961-8071 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火 6-1
TEL 0248-36-2331 / FAX 0248-36-2150



<https://nasukashi.niye.go.jp>

みょうこう

10. 妙高青少年自然の家

妙高戸隠連山国立公園内に位置しており、春から秋にかけては敷地内を流れる川の探検やハイキング、冬は豊富な雪を利用したスキー(アルペン・クロスカントリー)やスノーシューハイク、仲間づくりプログラム(通年)など、四季を通じて様々な体験活動プログラムを提供しています。

〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 / FAX 0255-82-4325



<https://myoko.niye.go.jp>

たてやま

11. 立山青少年自然の家

立山連峰のふもとに位置しています。登山や600mm望遠鏡、プラネタリウムでの星空観察など、周辺の自然環境を活かしたプログラムがあります。特に幼児を対象とした自然体験活動「立少トントンたんけん隊」を推進しています。

〒930-1407 富山県中新川郡立山町芦崎字前谷1
TEL 076-481-1321 / FAX 076-481-1430



<https://tateyama.niye.go.jp>

のと

12. 能登青少年交流の家

能登半島入口の羽咋(はくい)市にあり、日本海を間近に望み豊かな自然環境を持つ層文谷地に位置しています。里海・里山を活用した多彩な体験活動プログラムを提供しています。

〒925-8530 石川県羽咋市柴垣町 14-5-6
TEL 0767-22-3121 / FAX 0767-22-3125



<https://noto.niye.go.jp>

そに

16. 曾爾青少年自然の家

奈良県・三重県境にある室生赤白青山国定公園内のスキーが一面に広がる曾爾高原に位置しています。周辺の自然環境を活かしたハイキングや森林環境学習のほか、野外炊事やキャンプファイヤーといった体験活動プログラムを提供しています。

〒633-1202 奈良県宇陀郡曾爾村太良路 1170
TEL 0745-96-2121 / FAX 0745-96-2126



<https://soni.niye.go.jp>

あわじ

17. 淡路青少年交流の家

淡路島の南端に位置し、白砂青松100選に選ばれた吹上浜を見渡すことのできる場所にあります。人気のカッター研修や防災・減災について体験を通して学べる「防災・減災クエスト」などバリエーション豊かな体験活動プログラムを提供しています。

〒656-0543 兵庫県南あわじ市阿万塩屋町 757-39
TEL 0799-55-2695 / FAX 0799-55-0463



<https://awaji.niye.go.jp>

きび

18. 吉備青少年自然の家

岡山県のほぼ中央、吉備高原の標高300mから360mに位置しています。敷地内の人造湖「鳴滝湖」や赤松林に囲まれた豊かな自然を活用した、カッター・ハイキング・オリエンテーリング等様々な体験活動プログラムを提供しています。

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 4393-82
TEL 0866-56-7231 / FAX 0866-56-7235



<https://kibi.niye.go.jp>

おおず

22. 大洲青少年交流の家

四国の西に位置し、伊予(愛媛)の小京都と呼ばれる「大洲」には清流「脇川」がのどかに流れ、その脇川でのカヌー体験活動をメインに、四季折々の豊かな自然の中で野外活動や文化的な活動及びスポーツ活動が実施できます。

〒795-0001 愛媛県大洲市北只 1086
TEL 0893-24-5175 / FAX 0893-24-2909



<https://ozu.niye.go.jp>

むろと

23. 室戸青少年自然の家

ユネスコ世界ジオパークの室戸岬を一望する崎山台地に位置し、室戸ならではの温暖湿潤な亜熱帯気候を活かした森でのキャンプや黒潮の影響を受ける海洋生物学習やマリンアクティビティ、天体観測、冬季スポーツ合宿、防災学習等を幅広い年齢層が体験できる施設です。

〒781-7108 高知県室戸市元乙 1721
TEL 0887-23-2313 / FAX 0887-23-2484



<https://muroto.niye.go.jp>

やすこうげん

24. 夜須高原青少年自然の家

福岡県の中央に位置し、都市部からもアクセスしやすい場所にあります。四季を通じていろいろな動物や植物、昆虫をみることができ、また、フィールドビンゴやオリエンテーリングなど、手軽に自然を楽しめます。晴天時には200mm天体望遠鏡で月や土星などを観察できます。

〒838-0202 福岡県朝倉郡筑前町三箇山 1103
TEL 0946-42-5811 / FAX 0946-42-5880



<https://yasu.niye.go.jp>

おきなわ

28. 沖縄青少年交流の家

那覇泊港から高速船で40分の渡嘉敷島にあり、国立公園に指定された慶良間ブルーの海と白砂のビーチでスノーケリング等の海洋研修が年間を通して体験できます。また、離島ならではの星空観察やスポーツ合宿、平和学習も実施できます。

〒901-3595 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 2760
TEL 098-987-2306 / FAX 098-987-2318



<https://okinawa.niye.go.jp>



全国の国立青少年教育施設のご案内

- 青少年交流の家
- 青少年自然の家
- オリピック記念青少年総合センター

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 大雪青少年交流の家(北海道) | ⑩ 妙高青少年自然の家(新潟県) |
| ② 日高青少年自然の家(北海道) | ⑪ 立山青少年自然の家(富山県) |
| ③ 岩手山青少年交流の家(岩手県) | ⑫ 能登青少年交流の家(石川県) |
| ④ 花山青少年自然の家(宮城県) | ⑬ 若狭湾青少年自然の家(福井県) |
| ⑤ 磐梯青少年交流の家(福島県) | ⑭ 中央青少年交流の家(静岡県) |
| ⑥ 那須甲子青少年自然の家(福島県) | ⑮ 乗鞍青少年交流の家(岐阜県) |
| ⑦ オリピック記念青少年総合センター(東京都) | ⑯ 曽爾青少年自然の家(奈良県) |
| ⑧ 赤城青少年交流の家(群馬県) | ⑰ 淡路青少年交流の家(兵庫県) |
| ⑨ 信州高遠青少年自然の家(長野県) | ⑱ 吉備青少年自然の家(岡山県) |
| | ⑲ 三瓶青少年交流の家(島根県) |
| | ⑳ 江田島青少年交流の家(広島県) |
| | ㉑ 山口徳地青少年自然の家(山口県) |
| | ㉒ 大洲青少年交流の家(愛媛県) |
| | ㉓ 室戸青少年自然の家(高知県) |
| | ㉔ 夜須高原青少年自然の家(福岡県) |
| | ㉕ 諫早青少年自然の家(長崎県) |
| | ㉖ 阿蘇青少年交流の家(熊本県) |
| | ㉗ 大隅青少年自然の家(鹿児島県) |
| | ㉘ 沖縄青少年交流の家(沖縄県) |



交通案内(機構本部)

- 電車 小田急線各駅停車 参宮橋駅下車 徒歩約7分
地下鉄千代田線 代々木公園駅下車 徒歩約10分
- バス 京王バス 代々木5丁目バス停下車 徒歩約1分
- 車 首都高速4号線 代々木出入り口約100m
(大型バス) 新宿出入口 約2 km



National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構



〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 TEL 03-3467-7201(代表)
<https://www.niye.go.jp>